

# 初めての ボランティア清掃



## ⑤ 清掃当日



開会式など行って、町内会・自治会の一体感を醸成するのも良い方法です。ごみは分けて集めてください。枝は、1本当たり、長さ50cm・直径10cm以内のサイズにしてください。清掃活動中の写真の撮影も忘れずに!

## ⑥ ごみの回収



ごみは事前に提出されたボランティア清掃計画書に基づき回収します。(市が管理する道路の側溝清掃で発生した泥の回収は、区役所の建設課に依頼してください)

## ⑦ 補助金の申請



区役所に補助金の申請をしましょう。申請書の様式は、新潟市のホームページに掲載しているほか、区役所でも配布しています。( $\rightarrow$ P7)

## ⑧ 補助金の交付



補助金の額が確定すると、地域清掃活動費等補助金交付決定及び確定通知書が申請者宛に郵送され、補助金が入金されます。なお、この補助金を受けた場合は、その旨を町内会・自治会の総会、回覧などで公表してください。